

新発田市教育委員会令和3年11月定例会 会議録

○ 議事日程

令和3年11月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 10月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第32号 専決処分の承認について

（教育委員会附属機関職員の処分について）

議第33号 令和3年度新発田市一般会計12月補正について

議第34号 和解及び損害賠償の額の決定について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子 委員
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
櫻 井 悦 子

○ 書 記

教育総務課補佐 井 浦 寿 典
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただいまから教育委員会、令和3年11月定例会を開催いたします。はじめに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。日程第2、前回定例会会議録の署名についてお諮りしたいと思います。既に送付しております、会議録について御質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告令和3年10月1日から令和3年10月31日分」のとおり報告いたします。委員の皆様から何か御質問ございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告について」報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行についてお諮りいたします。「議第32号、専決処分の承認について」は、個人の権利利益を害する恐れがあるため非公開といたします。つきましては、本日の議事進行は公開である議第33号から議第34号の2議案を審議し、次に、日程第5、「その他」及び「今後の日程」の説明を受け、その後、非公開となる議第32号について、審議することとしたいと思います。

○工藤教育長

議第32号を非公開とすること、並びに議事進行について賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第32号の議事を非公開とし、議事進行しては、今ほど御説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、審議に移ります。はじめに「議第33号、令和3年度新発田市一般会計12月補正予算について」審議いたします。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは私から、議第33号、令和3年度新発田市一般会計12月補正予算のうち教育委員会所管分について、御説明させていただきたいと思っております。この提案につきましては、12月市議会で議案上程を行うものでございます。内容につきましては、2ページをお願いいたします。このたびの補正につきましては、歳出のみでございます。はじめに、表の一番上になりますが、教育総務課所管分でございます。行政管理等に要する一般経費につきまして、10月14日付の人事異動で正職員が退職をいたしましたことから、代替といたしまして会計年度任用職員を配置するため12月補正で人件費の補正を行うものでございます。次に文化行政課所管分でございます。市民文化会館総務費につきましては、職員の療養休暇に伴う会計年度任用職員報酬の追加補正、市民文化会館施設維持管理事業につきましては、8月23日に発生いたしました豪雨による漏水により、大ホールで開催予定でありました公演を中止要請とさせていただいたことに伴いまして、その事業者への補償費を補正するものでございます。続いて生涯学習課所管分でございます。成人式を開催することにつきまして、当初予算で措置されてございました令和4年3月成人式の経費について、令和3年度成人式経費に充当するため、改めて令和4年3月成人式の経費を補正するものでございます。また諸費につきましては、後ほど生涯学習課長から和解及び損害賠償金の額の決定について説明がございしますが、昨年度発生いたしました豊浦体育センターでの卓球台転倒事故におきまして、被害に遭われた方と、和解及び賠償が決定いたしましたので、その賠償金を追加補正するものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御質問がないようですので、「議第33号、令和3年度一般会計12月補正予算について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第33号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第34号、和解及び損害賠償の額の決定について」審議します。井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

議第34号、和解および損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。資料の方ですが、議案3ページから4ページ、議案に係る資料は1ページをお願いいたします。さきほど教育次長が説明したとおり、新発田市豊浦体育センターで卓球台が倒れまして、当事者の右足を負傷し、病院で治療を受けておりましたが怪我が完治し、示談書が交わされ、和解及び損害賠償の額が決定いたしましたので、議決を求めるものであります。金額につきましては、相手側に54万6,550円を支払うこととなり、内訳といたしましては、新発田市が7万6,260円、保険適用分が47万290円となっております。なお、昨年8月であるのに、なぜ、これだけ時間がかかったといえますと、新潟県国保連合会の保険会社との間で、今回このような卓球台が倒れるという事例がなく、賠償金算定の期間を要したということでありまして、以上説明を終わります。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御質問がないようですので、「議第34号、和解及び損害賠償の額の決定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第34号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5「その他」に移ります。

(1) 令和3年度蔵書点検の期間について、庭山中央図書館長お願いいたします。

○庭山中央図書館長

私の方から、令和3年度蔵書点検期間について御説明いたします。その他資料「令和3年度蔵書点検期間について」を御覧ください。今年度の中央図書館の蔵書点検につきましては、令和4年1月18日から26日の9日間を予定しております。大学入学共通テスト終了後で、例年利用者が最も少ない時期ということで、この期間を設定しました。蔵書点検では、館内すべての資料の確認をするとともに、棚の整理や表示作成、古い資料を書庫へ移動することなどを計画しております。また、オンラインでつながっております豊浦、紫雲寺分館の蔵書点検もあわせて行います。なお、加治川分館につきましては、分館移転準備のため、すでに点検を済ませておりますので、このたびは実施いたしません。複合施設内の中央図書館以外の施設につきましては、通常どおりの利用が可能です。また、学習スペースにつきましては、1階の多目的室1を利用できるように計画しております。市民の皆様には広報しばた、ホームページ等を通じて周知してまいります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問ございますか。ないようですので、他に事務局からありますでしょうか。平山文化行政課長お願いいたします。

○平山文化行政課長

文化行政課から美術展の御案内をさせていただきます。お手元に御案内を、チラシと一緒に御配りさせていただきました。今年も市の所蔵する美術品で作品展を開催いたします。期間は11月19日から28日までの間でございます。委員の皆様には、お時間がございましたらぜひ一度御覧いただければと存じます。よろしくお願いをいたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問ございますか。ないようですので、他に事務局からありますでしょうか。小野沢学校教育課長お願いいたします。

○小野沢課長

私の方から2点御報告をいたします。1点目です。中学生のワクチン接種につきまして、市が主導で行ってございましたものであります。10月をもちまして、該当生徒は全て終了いたしました。2点目です。小学生のPCR検査についてです。先週の土曜日の検査結果をもちまして、全て15小学校の検査が終了いたしました。PCR検査につきましては、小学生65.6%の児童、そして教職員83.4%の職員が、今回検査を行いました。全て陰性という結果が出ましたので御報告いたします。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。教育委員の皆様から何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、今後の日程について、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

それでは、教育委員会の今後の日程について御説明いたします。網掛けしているものが追加になったものでございます。2月22日の臨時教育委員会と3月の定例教育委員会、あと小中学校の卒業式の日程を掲載してございます。卒業式に関しましては、詳細が決まりましたら改めて御連絡させていただきます。以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。御質問等ございましたらお願いします。
桑原委員どうぞ。

○桑原委員

この資料の成人式の日程についてです。11月20日、21日の成人式の案内を

いただきましたが、案内には11時とありました。この資料では10時となっております。どちらが正しいでしょうか。

○工藤教育長

事務局いかがでしょうか。

○井浦生涯学習課長

失礼いたしました。11時からということをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○工藤教育長

他に何かございますか。

○工藤教育長

次に、「議第32号専決処分承認について」について審議を行います。議第32号の審議につきましては、さきほど非公開とすることについて承認いただきましたので、説明員である鶴巻教育次長以外の職員につきましては退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき審議内容は会議録に記載しない。

○工藤教育長

議第32号に関する議事が終了しましたので、非公開を解きます。

○工藤教育長

ほかに事務局からありますか。ないようですので、それでは以上で、教育委員会令和3年11月定例会を閉会いたします。

午前9時55分 閉 会

令和3年12月7日

新発田市教育委員会教育長

委 員